

# 市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~onbokaza/>

NO.68

岡崎市伝馬通 2-33 千賀ビル 3F

「市民オンブズ岡崎」事務所

TEL&FAX(0564)25-9667

Email [m039asihara@yahoo.co.jp](mailto:m039asihara@yahoo.co.jp)

郵便振替 00870-0-91440「市民オンブズ岡崎」

発行 2010. 1. 3

## あけましておめでとうございます

今年もご支援、ご協力をお願いします。

代表 渡邊研治



昨年は余り活発な活動ができず、みなさんの期待に応えられなかったのではないかと反省しています。

岡崎市が箱物ばかり作る公共事業を続ける限り、市の借金は増え続けていくばかりです。市民税の落ち込みがある中で中心市街地再開発、東岡崎駅周辺開発、子ども科学館などの計画は一時延期、中止、縮小など仕分け検証しなければいけません。本来市議会がその役目をこなさなければならないのですが、当局と歩調を合わせるかのごとく推進論が多いのは困ったものです。

より活発が議員活動をしていただくため、政務調査費の使途について今年も調査していきます。みなさんの協力をお願いします。それだけではありません。みなさんの熱意と情報収集、市民のみなさんへの発信が必要です。

また、岡崎は旧額田町と合併したことにより豊かな自然を広げました。鳥川のダムは中止となりましたが、豊かな自然を破壊しようとする計画は他にもまだ進んでいるものがあります。

トヨタのテストコースだけではありません。旧額田地区に民間企業が大きな風車をいくつも建設し、峰という峰を裸にしてしまう風力発電計画があります。額田地区の山々は岡崎市の半分の水道の水源である乙川水系の源流にあたります。山の木々が伐採され、山頂が裸になると山崩れの被害が増えることも予想されます。保水力を失うので、異常渇水や突然の豪雨による鉄砲水の洪水被害も起こります。また、近隣の集落では低周波による健康被害や生息域を失った鹿やイノシシの食害によって生活権も脅かされることも心配され、結果、集落から若い人たちがどんどんいなくなることにもなりかねません。自然を守る運動にも関わっていく必要があります。

## 公文書非開示処分取消請求裁判

第7回弁論日程 2月15日(月) AM10:15

場所 名古屋地方裁判所9F 1102号法廷

さて、懸案であるガス化溶融炉建設技術提案書を公開させる行政訴訟は一昨年12月16日に提訴し、今年2月には第7回口頭弁論を迎えるところまでできています。

争点は提案書を公開した場合、提出した当該法人の権利利益を害するおそれがあるかどうかです。岡崎市は当該法人が公開を望まないといっていることや、おそれがあると市長が認めれば足りると主張しているだけで、提案書の内容がほとんど安全対策などの見解やスラグや排水や電力など数量の羅列にすぎず、法人独自の技術的設計図など秘匿しなければならないものは出されていないのです。もかかわらず、非公開としてきたことがいかに曖昧なものであるかはっきりすると思います。

裁判官がそろそろ結審しても良いのではないかとはいっていますので、今度の第7回口頭弁論で結審してしまうかも知れません。是非、傍聴をお願いします。

### 1月例会の案内

1月9日(土) 午後2時～

渡邊宅にて(羽根町鰻池)

名鉄バス(JR岡崎駅前から「美合、東岡崎」行き  
東岡崎駅南口から「緑丘、美合」行き)

「たつみ幼稚園前」下車北(ウイングタウン方向)へ2分  
自家用車の方はウイングタウン駐車場が便利です

先般の忘年会のおり、ある会員の方が抹茶を点ててくれるというので、お茶をいただきながらの会合になりました。

(第4金曜日は不定期の作業日です)